

2024年7月22日 物流シンポジウム

持続可能な物流システムの構築に向けて ～解決のカギは「デジタル技術」～ 宿利会長 開会挨拶

皆さまこんにちは。運輸総合研究所 会長の宿利正史です。

本日は、お忙しい中、また、連日の猛暑の中、多くの皆様に会場に足をお運びいただくとともに、オンラインでも多数の皆様にご視聴いただいております。誠にありがとうございます。

また、本日のシンポジウムの基調講演を行っていただきます、東京大学大学院の西成 活裕教授、そして、パネルディスカッションにご登壇いただきます皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、本日のテーマである物流は、発荷主、物流事業者、着荷主がいて、それぞれが多重的な構造になっており、ステークホルダーが非常に多く複雑です。旅客輸送の場合と決定的に異なる点はここにあります。したがって、部分的な解決では全体的な物流システムの改善にはつながらず、多様なステークホルダーがそれぞれ当事者意識を持って、我が国全体で取り組むべき社会的課題であることを最初に申し上げておきたいと思います。

昨今、物流を取り巻く環境は大きく変化し、従来からのトラックドライバーの担い手不足に追い打ちをかけるように、いわゆる物流の「2024年問題」として社会的にも大きな関心を集めました。

しかしながら、これは2024年を乗り切れれば解決するという一過性の問題ではありません。低い労働生産性の改善、非効率な商慣習の是正など物流分野の構造的な問題を解決していかなければ、将来にわたって安定的に物流機能を維持していくことはできません。

そういう意味で、「2024年問題」は、これまでの物流システムのあり方に大きな一石を投じたのではないかと考えております。すなわち、物流事業者だけではなく、荷主をはじめ物流に関わる全ての関係者が、これからどう取り組むべきかが問われており、今年は持続可能な物流システムを構築できるかどうかの分岐点になると言っても過言ではないと思います。

物流システムの改革については、2021年6月に策定された「総合物流施策大綱」の中で、デジタル化等により非効率な物流を改善し、物流のあり方を変革する物流DXの推進が掲げられ、翌年3月には、「フィジカルインタ

ーネット・ロードマップ」が示されました。

とは言え、我が国では、「デジタル技術」を活用して物流データを見える化し、それらを十分に共有・活用できている荷主や物流事業者は、非常に限定的で、まだまだアナログでの対応が多いのが現状です。

一方、海外では、近年、デジタル技術を活用したデータ連携や、グローバルに展開されるサプライチェーンの可視化に向けた取組が進展しております。

こうした状況を踏まえ、当研究所では、非常に多岐にわたる物流の課題の中から、特に「デジタル技術」に焦点を当て、西成先生に委員長をお願いし、「デジタル技術の活用等による持続可能な物流システムの構築に関する検討委員会」を一昨年12月に立ち上げ、鋭意研究調査を進めてまいりました。

この間、政府においても、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」が示されたほか、荷主・物流事業者に対する規制的措置等を盛り込んだ物流関連2法の改正が行われ、本年4月に成立し、5月に公布されるなど、物流を取り巻く状況は大きく変化してきました。

こうした動向も注視しながら、この委員会では、「物流の見える化」を通じた物流システムの改善に向けて取り組むべき事項について議論を重ね、今年の5月に提言を公表しました。公表した提言の内容については、後ほど当研究所の島本研究員からご報告します。

本日のシンポジウムでの議論を通じて、持続可能な物流システムの構築に向けた「デジタル技術」の活用・普及に関し、情報や問題意識の共有を図り、今後どのような取組や施策が必要となるのかについて、皆様と共に考察を深めたいと思います。

本シンポジウムが、ご参加いただきました皆様及び関係機関・関係業界の方々にとりまして、真に有益なものとなりますことを期待いたしまして、冒頭の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。